

# 沿革

## ■ 昭和24年(1949年)5月

旧香川大学は、香川師範学校・香川青年師範学校を母体とした学芸学部及び高松経済専門学校を母体とした経済学部の2学部をもって発足

## ■ 昭和30年(1955年)7月

香川県立農科大学を国に移管し、農学部を設置

## ■ 昭和35年(1960年)4月

香川大学商業短期大学部を併設

## ■ 昭和41年(1966年)4月

香川大学学芸学部を教育学部に改称

## ■ 昭和43年(1968年)4月

香川大学大学院農学研究科（修士課程）を設置

## ■ 昭和53年(1978年)10月

香川医科大学開学

## ■ 昭和54年(1979年)4月

香川大学大学院経済学研究科（修士課程）を設置

## ■ 昭和56年(1981年)4月

香川大学法学部を設置

## ■ 昭和58年(1983年)4月

香川医科大学医学部附属病院を設置

## ■ 昭和60年(1985年)4月

香川大学大学院法学研究科（修士課程）を設置  
愛媛大学に香川大学、高知大学を参加大学とする  
大学院連合農学研究科（博士課程）を設置

## ■ 昭和61年(1986年)4月

香川医科大学大学院医学研究科（博士課程）を設置

## ■ 平成4年(1992年)4月

香川大学大学院教育学研究科（修士課程）を設置

## ■ 平成8年(1996年)4月

香川医科大学医学部看護学科を設置

## ■ 平成9年(1997年)10月

香川大学工学部を設置

## ■ 平成12年(2000年)4月

香川医科大学大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）を設置

## ■ 平成14年(2002年)4月

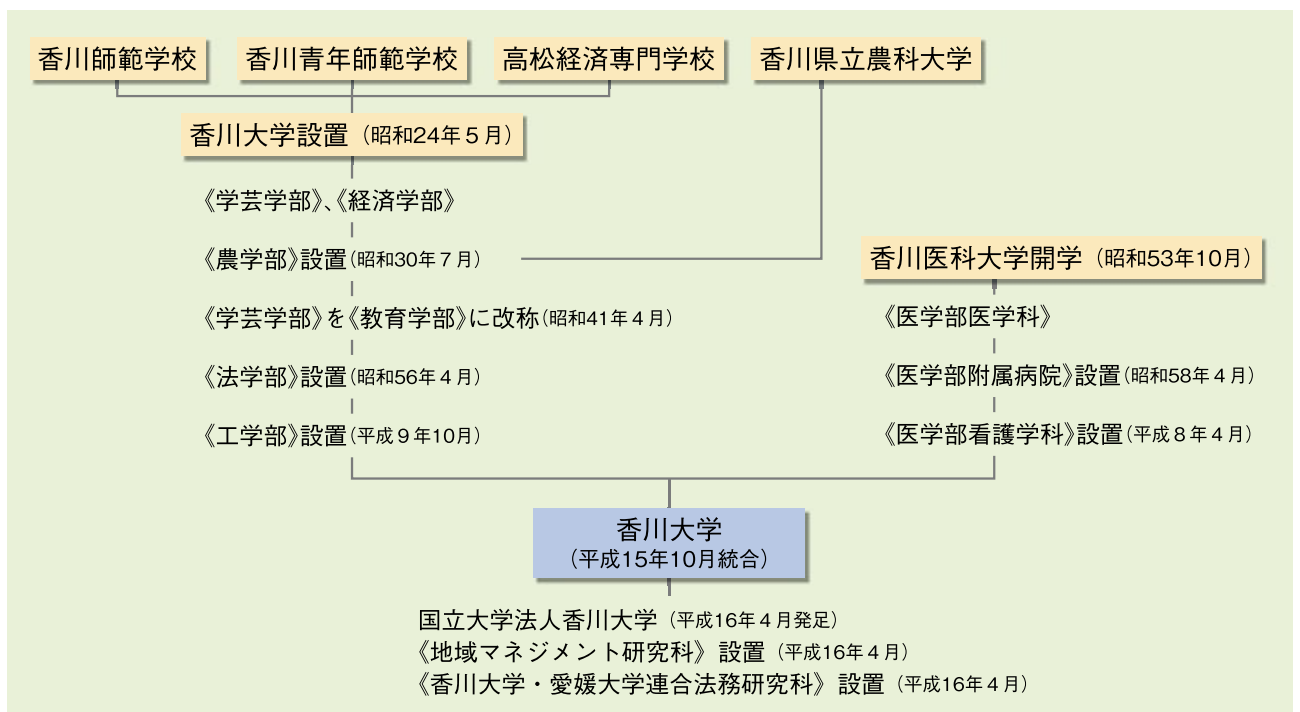
香川大学大学院工学研究科（修士課程）を設置

## ■ 平成15年(2003年)10月

旧香川大学と旧香川医科大学が統合し、新しい香川大学開学

## ■ 平成16年(2004年)4月

国立大学法人香川大学発足  
工学研究科（博士課程）を設置  
地域マネジメント研究科を設置  
香川大学・愛媛大学連合法務研究科を設置



# 香川大学憲章

2007年3月26日制定

香川大学は、学術の中心として深く真理を探究し、その成果を社会に還元するとともに、環瀬戸内圏の中核都市に位置する大学であることを踏まえ、学術文化の発展に寄与することを使命とする。香川大学は、多様な学問分野を包括する「地域の知の拠点」としての存在を自覚し、個性と競争力を持つ「地域に根ざした学生中心の大学」をめざす。香川大学は、世界水準の教育研究活動により創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を育成し、地域社会をリードするとともに共生社会の実現に向けて活動することを決意し、大学が掲げて立つべき理念と目標を香川大学憲章としてここに制定する。

## 教 育

香川大学は、豊かな人間性と高い倫理性の上に、幅広い基礎力と高度な専門知識に支えられた課題探求能力を備え、国際的に活動できる人材を育成する。

1. 明確なアドミッション・ポリシーのもとに、多様な入学者選抜を行い、向学心旺盛な学生を受け入れる。
2. 教育目標の達成に向けて効果的なカリキュラムを展開し、豊かな教養と高度な専門知識が習得できる教育を行う。
3. 先進的・実践的な教育を展開し、社会の期待に応える有為な人材を育成する。
4. 大学院を整備・拡充し、国際的に活躍できる高度専門職業人及び研究者を育成する。

## 研 究

香川大学は、多様な価値観の融合から発想される創造的・革新的基礎研究の上に、特色ある研究を开花させ社会の諸課題の解決に向けた研究を展開する。

1. 創造的な研究の萌芽を促すと同時に、その応用的展開を推進する。
2. 重点プロジェクト研究を推進し、世界最高水準の研究拠点を構築する。
3. 地域の発展に資する研究を推進する。
4. 研究分野の融合による新たな領域を創造し、特色ある学際研究を展開する。

## 社会貢献

香川大学は、「知」の源泉として地域のニーズに応えるとともに、蓄積された研究成果をもとに、文化、産業、医療、生涯学習などの振興に寄与する。

1. 社会が抱える課題に対応した実践的提言を行い、地域の活性化に貢献する。
2. 地域医療の中核機関として健康増進並びに医療福祉水準の向上に貢献する。
3. 地域社会が求める多様な教育プログラムを提供し、知識基盤社会における学習拠点をめざす。
4. 諸外国との学術・文化交流を推進し、国際交流の拠点をめざす。

## 運 営

香川大学は、自主・自律的な教育・研究・社会貢献を推進するため、透明性が高く、機能性に優れた柔軟な運営体制を構築する。

1. 自己点検によって組織・制度を常に見直し、社会と時代の変化に対応しうる運営を行う。
2. 基本的な人権を尊重し、国籍、信条、性別などによる差別を排除するとともに、構成員がその個性と能力を発揮しながら職務に専念できる安全かつ公正な教育・研究・労働環境を整備する。
3. 運営経費の大部分が国民から付託された資金であることを自覚し、これを適正に管理かつ有効に活用する。
4. 個人情報の保護に努めつつ、情報を積極的に公開し、社会への説明責任を果たす。



沿 革

香川大学憲章

組 織 図

役 職 員

役 職 員 数

学 部 ・ 研 究 科

学 生 の 定 員 及 び 現 員

入 学 状 況

卒 業 者 就 職 状 況 等

日 本 学 生 支 援 機 構 研 究 生 数

施 設 等

国 際 交 流

公 開 講 座

財 務 状 況

産 学 官 連 携

医 学 部 附 属 病 院

関 連 教 育 病 院

機 構 等

キ ャ ン パ ス